

【理事会より:理事定数内のバランスについて】 昨年10月の臨時総代会や終了後の懇談会で、理事定数における組合員・生産者・職員のバランスについて議論(組合員主体の生協運営を大事にするために、組合員であり生産者の方、職員の上限人数を明文化したほうがよいのでは)がありましたが、上限設定は設けず理事会でその都度決めていくとし原案のまま可決されました。その議論を踏まえ、今年2月21日の第10回定例理事会で職員理事の上限を今回は3名としました。一方で組合員であり生産者の方については検討した結果、現行の定款や規約で定めるのは難しいことが分かりました。制限するには、制度変更が必要なため、皆様からの意見を頂きながら、もう少し時間をかけて検討を続けたいと思います。組合員主体の生協運営が大事なのは言うまでもありません。多くの皆さんからの立候補のご協力をお願いします。

## 2026-27年度「総代」選挙公告

【総代選挙管理委員】宇佐見美香、野呂桂子、米倉深雪

### 総代選挙公告

2026年3月2日  
常総生活協同組合  
総代選挙管理委員会  
委員長 宇佐見 美香

常総生活協同組合定款及び総代選挙規約に基づき、2026-27年度総代の選出を下記のように行います。「総代になってみよう」と思われる方は、申し出用紙を供給担当または店舗にご提出ください。追って書類をお届け致します。

#### 記

- 「総代」には2026年1月末までに加入された組合員ならどなたでもなれます。
- (定数) 100名 (任期) 2年 (2026年6月～2028年6月)  
※下表の地区別定数は目安で、立候補の状況によって地区間で調整する場合があります。

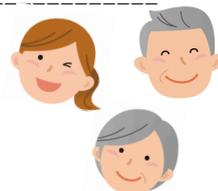
		活動組合員数 割合定数	
	枠	市町村別	総代目安数
共同購入	茨城 (2,700人) 78名	取手・利根	22
		守谷・常総・坂東	16
		つくばみらい	4
		龍ヶ崎	7
		牛久	4
		つくば・石岡・かすみがうら	20
		土浦市・阿見町	5
		千葉	6
		我孫子・印西・白井	6
		柏	6
店舗	19名	松戸・鎌ヶ谷・流山・野田	7
		計	97
			3
合計			100

- 総代の主な役割は次のとおりです。
  - 6月20日(土)に予定されている総代会に出席し、提案された議題を検討・審議し、議決に参加。
  - 地区別の活動や懇談会のお世話役。
  - 活動テーマに関連する学習会や講習会に参加。
- 受付期間: 3月2日(月)～4月10日(金)

総代さんになって一緒に楽しく生協を盛り上げましょう！お祭りやイベント、総代会や懇談会に無理せず参加いただければOK♪皆さんのお申し出、お待ちしております！

-----キトリ-----

【2026-27年度「総代」申し出用紙】(切り取ってご提出下さい)



組合員区分:(共同購入・店舗) コース名: \_\_\_\_\_ 班名: \_\_\_\_\_

組合員No. \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_ tel: \_\_\_\_\_